

五所川原市との市町村合併に関する協議結果報告会

11月27日（金）、鶴田町国際交流会館において、五所川原市との合併協議についての結果が、町民の方々へ報告されました。当日、会場において町から報告された内容を町民の皆さんにお知らせします。

合併の正式な申し入れを行い 5項目に対し町側の意見集約する

五所川原市との合併協議について

では、去る5月に実施いたしました町内5地域での合併説明会を始め、各種委員等への説明会を経て合併への理解の下に去る6月1日に五所川原市長へ申し入れをいたしました。五所川原市においては、合併の申し入れを真摯に受け止め、市議会とも相談をしたいが、五所川原市は旧金木町、旧市浦村と合併して以来、行財政改革を行し、厳しい財政運営を行ってきましたところであり、ようやく合併のまどまりが見え始めた矢先に、今回鶴田町からの申し入れがあつたので、新合併特例法の期限までに時間も少ないとした市長の表明でありました。

五所川原市側の市議会への説明では、合併の日程をスムーズに進めるために市側の方針として5つの項目を鶴田側に示し、その条件が調うならば法定協議会に移行

△冒頭のあいさつで合併に到らなかった経緯を述べる中野町長

する方針とし、そのことを7月10日に副市長、総務部長が来庁され、合併に関する5項目の条件として口頭により説明されました。詳細については新聞等で示されているとおり、

1、在任・定数特例での議員報酬の扱い。
2、税金・保険料の一元化。

3、市と異なる制度・施設の廃止。

4、学校を除く公的施設は、合併後に存続・廃止を検討する。

5、未着手事業の合併後の再検討。

が主な内容ですが、文書で示されたものではありませんでした。

これを踏まえて町では、7月15日の町議会第5回合併促進特別委員会に、市側の条件内容と新聞からの5項目、そして前日に五所川原市から送られた両市の事務事業制度の比較表を示して説明し、協

議したところ、個々具体的に町の考え方を示すべきとの意見集約がなされたことから、再度、町の方針案を7月21日の第6回合併促進特別委員会に示し了承されました。その内容は、

1、在任・定数特例での議員報酬の扱いについては、在任特例とし、鶴田町の議員は鶴田町の報酬のまままで五所川原市の任期まで在任するものとする。

2、税金・保険料の一元化については、基本的には五所川原市の制度に合わせることとするが、不均一課税（5年以内）を適用してほしい。（法人町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料）

3、市と異なる制度・施設の廃止については、五所川原市の制度に合わせることとする（保育料、住民票・戸籍等各種手数料、集会所使用料、上下（農集）水道料、各種健診）が、児童育成支援金、長寿祝金、敬老年金は、鶴田独自の事業であり、継続してほしい。

その他残してほしい事業として挙げたものは、丹頂鶴自然公園、富士見湖パーク、フッドリバー市との姉妹都市交流、つるたまつり





△検討会での様子を伝える當麻合併促進特別委員長

（桜まつりを含む。）、ふるさと鶴田会、町民ふれあいスポーツエスティバル、朝ごはん条例、町特産果樹生産振興に対する支援措置の充実。

検討会の結果、合併については

見合わせることで決定

その結果、五所川原市側から検討会を設置する旨の回答をいたしました。市側から議員10人と副市長、総務部長を加えた12人、町側から議員4人と副町長、総務課長の6人による検討会が設置され、去る9月4日に両市町の委員により第1回合併検討会が開催されました。

しかしながら、第1回検討会においては、市が断行している行財政改革に相応しくない回答だとか5項目の回答については検討されることなく、第2回合併検討会においても同様の状況で、鶴田町が主張する新合併特例法による交付金等のメリットにはあまり繋がらないとする意見などもありました。町側とすれば、検討会の協議の中で例えば、不均一課税は法律上は5年以内だが、2、3年でどうとか、町独自の児童支援金や福祉制度についても緩和措置を設けていただくとか、町側も町民の要望等が要求通り通るとは思わないにしても、お互十分検討し調整を図つていただけることを期待し、検討会設置をお願いした訳であります。検討会においては当町の要望事項の一つ一つについて検討していただきよう要望しましたが、残念ながら踏み込んだ議論に入ることはありませんでした。検討会での内容は全て当町議会特別委員会に報告しております。五所川原市側としての回答は、一貫して不均一課税は一切認められないと。町独自の福祉事業は廃止。姉妹都市交流、ふるさと鶴田会、町民ふれあいスポーツフェスティバルは自前（助成金なし）で実施することが条件であります。

この回答に対しても、9月30日の第9回合併促進特別委員会において五所川原市側の回答を受け入れることは難しい、このことを第3回検討会を開催していただき伝え、その後に町民へ報告したいとする意見集約がなされ、10月16日第3回合併検討会において、五所川原市は新市として市民の協力を得ながら行財政改革を実施していくが鶴田側の要望を受け入れるとなると新市全体に影響が及ぶことや新合併特例法の期限内ではスケジュール的に困難であることから、今回の合併申し入れについて見合わせたい。就労圏や医療圏生活圏など広域行政が同一である



△町民からは厳しい行財政を乗り切るため、富民一体となつた取り組みへ建設的な意見が出されました。

広報つるた No.590